

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	地域生活支援拠点整備事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり	担当課	地域福祉課
施策①	支え合う地域共生社会の実現	電話番号	0193-22-0177
施策②	総合的な相談支援体制の構築・強化	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備え、地域における生活の安心感を担保することを目的として、地域生活の支援を行う「地域生活支援拠点」の機能を「面的整備型」で整備するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
障がい者の重度化・高齢化や親亡き後に備え、地域における生活の安心感が求められている。
目的
ワンストップで障がい者の地域生活の支援を行う「拠点」を整備することで、①相談（計画、地域移行・地域定着等）、②緊急時の受入・対応、③地域移行・定着を目指した体験、④専門人材の確保養成、⑤地域の体制づくりの機能を向上させる。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
①地域生活支援拠点におけるコーディネート機能を担う、障がい福祉コーディネーターを配置 ②圏域の入所系事業所との協定を締結し、緊急時の受入態勢を整備		
事業費		
R 5	R 6	R 7
3,803 千円	4,240 千円	4,240 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
当事業で整備する「地域生活支援拠点」は、障がい者を面的に支援するものであり、増加傾向にある障がい者の総合的な支援体制の構築強化に係る重要な事業である。今後、重層的支援体制整備や、関係機関等と連携を図り、障がい者に対する面的な支援を行いつつ、国の補助金等及び会計年度任用職員任せにならないようなスキームを検討をすること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	手話言語理解促進事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり	担当課	地域福祉課
施策①	支え合う地域共生社会の実現	電話番号	0193-22-0177
施策②	ユニバーサルデザインの推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	新規
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	補助
事業期間	令和5年度～令和7年度		
事業の概要			
釜石市手話言語条例に基づき、手話に対する理解、手話の普及、地域において手話を使用しやすい環境の構築を進めようとするもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	手話の理解、普及が不足しているため、ろう者があらゆる場面で手話による意思疎通ができる環境が整っていない。
目的	多くの市民が、手話に対する理解を深め、ろう者が手話を使用しやすい環境を整え、ろう者の社会参加を促進する。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
「異を楽しむ世界を創る」をミッションに掲げ、謎解きに手話を取り入れた「異言語脱出ゲーム」を企画・運営する「異言語 Lab.」を招聘し、気軽に手話に親しむことのできる体験の機会を提供する。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
550 千円	550 千円	550 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
あらゆる人が共存できる地域づくりに結び付いており、ろう者の社会参画につながる事業である。補助等を活用し費用対効果を更に高めた上で実施するとともに、定例的なイベントとする場合は、将来的に自走出来る仕組みを検討すること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	障がい福祉サービス施設整備費補助金		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり	担当課	地域福祉課
施策①	支え合う地域共生社会の実現	電話番号	0193-22-0177
施策②	障がい福祉の充実	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト		新規・継続	新規
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	単独
事業期間	令和5年度～令和5年度		
事業の概要			
日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波被害想定で、新たに浸水危険区域に指定された釜石市福祉作業所の利用者、職員の安全確保のため、速やかな避難行動が困難な障がい者の受け皿として新たな施設整備を計画している社会福祉法人に対し、施設整備費の一部を助成するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
釜石市福祉作業所は、日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波により新たに浸水想定区域に指定された地域に立地しており、災害発生時に、様々な特性を抱える利用者全員の安全な避難対応は困難を極めることが予想されることから、早期の移転が求められている。また、当圏域には、生活介護の資源が乏しいことから、障がい者の在宅生活を支えるサービスの構築が求められている。
目的
災害時の障がい者の安全を確保する。また、障がい者の雇用を守り、地域経済にも貢献するとともに、障がい者が希望する場所で、安心して暮らすことのできる環境を整備する。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
社会福祉法人が行う施設整備費に、補助金を交付する。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
57,627 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
障がい者福祉に資するとともに最大クラスの津波浸水想定懸案の解決につながる事業であるため早急な事業実施が求められる。他の事業と併せて適切に実施すること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	釜石市身体障害者福祉センター大規模改修事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり	担当課	地域福祉課
施策①	支え合う地域共生社会の実現	電話番号	0193-22-0177
施策②	障がい福祉の充実	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト		新規・継続	新規
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	単独
事業期間	令和5年度～令和5年度		
事業の概要			
指定管理制度により、地域活動支援センターⅡ型として運営している釜石市身体障害者福祉センターの冷暖房設備の設置やトイレ、老朽箇所の大規模改修を実施し、隣接して整備される新たな施設との一体的な施設運営にすることで、障がい種別にとらわれないすべての障がい者が利用しやすいサービスを提供しようとするもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
釜石市身体障害者福祉センターは、設置から約40年が経過し、建物の老朽化に加え、冷暖房がないことから、気温上昇時には施設を閉鎖しなければいけない不便が生じている。また、身体障がい者のための施設として設置していることから、法改正により三障害が同じサービスを利用できるようになったとはいえ、精神や知的障がい者には利用しづらい施設となっている。
目的
隣接した施設と一体的な施設運営をすることで、障がい種別にとらわれない、すべての障がい者が利用しやすいサービスを提供する。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷暖房設備設置工事</li> <li>・トイレ改修工事</li> <li>・壁紙張替工事 等</li> </ul>		
事業費		
R 5	R 6	R 7
49,962 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
障がい者福祉に資するとともに利用ニーズの高い施設の更なる機能拡充であるため早急な事業実施が求められる。関連する他事業と併せて適切に実施すること。			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	介護施設等整備事業費補助金(開設準備)		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり	担当課	高齢介護福祉課
施策①	釜石版地域包括ケアシステムの充実	電話番号	0193-22-0178
施策②	地域包括ケア連携の推進	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト		新規・継続	継続
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	補助
事業期間	令和4年度～令和5年度		
事業の概要	地域密着型介護サービス施設を整備しようとする事業者に対し、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、開設に必要な物件費等に対し、事業費の一部を補助するもの。		

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
<p>当市の高齢化率は令和3年10月末で40%を超え、令和4年6月末現在40.3%となっている。また、高齢者のみの世帯や独居高齢者の世帯数は、全体的な人口減や高齢者人口減に反比例し、微増している。</p> <p>要介護認定者に対する認知症高齢者の割合は年々増加しており、介護が必要となっても、住み慣れた地域で、尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けられる共生社会の実現が求められている。</p>
目的
<p>高齢者の方が介護が必要になった場合でも、住み慣れた地域で安心して生活を行うことで高齢者の住まい方の充実が図られる。</p> <p>また、家族介護者の負担軽減・家族介護者への支援の推進が図られる。</p>

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を実施する民間事業者を公募し、プレゼンテーションを経て、当市の事業目的に適した事業者を選定する。</li> <li>釜石市地域密着型サービス運営委員会に諮り、事業者を決定する。</li> <li>補助金による事業者支援</li> </ul>		
事業費		
R 5	R 6	R 7
7,551 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果	市と民間の連携による地域包括ケア連携の推進を図るための重要な事業である。今後、当市に必要な施設数及び必要な介護サービスについては精度の高い調査を行い、適切な施設数の維持整備に努めること。		

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり	担当課	高齢介護福祉課
施策①	支え合う地域共生社会の実現	電話番号	0193-22-0178
施策②	地域の特性を生かしたサービスの提供	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	新規
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	単独
事業期間	令和5年度～令和5年度		
事業の概要			
<p>当市における高齢者の保健福祉や介護保険事業ニーズを的確に把握し、高齢者保健福祉、介護保険事業全般にわたるサービス見込量の推計や課題等の分析をもとに、課題解決に向けた手法の検討を行うことにより地域の实情や特性を活かした第9期計画を策定するもの。</p>			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
<p>人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれており、一方では、健康寿命は平均寿命の延びに比べて小さいことや、要介護認定者が年々増加していること、令和7年度年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計されていることなど、高齢者に関わる課題は多くある。当市においても、高齢化率や高齢者単身世帯数の増加しており、今後さらに支援を必要とする高齢者が増加することが予想される。</p>
目的
<p>本計画は、老人保健法に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体のものとして策定することで、介護保険法及び保険福祉サービスを総合的に展開することを目的に策定するもの。 また、本計画の考え方にに基づき、高齢者を含むすべての人たちが健康ではつらつと暮らすことができるように、地域包括ケアシステムの深化に向けた取り組みを推進する。</p>

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<p>・3年ごとの見直しをすることになっている計画を策定するにあたり、介護サービス見込み量の推計、保険料の算定等の計画策定に必要な業務を委託するもの。</p>		
事業費		
R 5	R 6	R 7
2,500 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	見直し余地あり
評価結果			
<p>地域共生社会の実現に向けて介護保険を支える重要な計画の策定作業である。一方、計画の策定に当たっては、将来推計や保険料の算定等の部分のみ委託し、アンケート実施・分析などは釜石市の現状を職員がきちんと把握して自前で作成すること。また、3年後の次期計画策定を見据え、職員自らが計画策定を行うことが出来るような情報収集に努めること。</p>			

令和4年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和5年度～令和7年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	釜石市高齢難聴者補聴器購入費助成事業		
政策	あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち/共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり	担当課	高齢介護福祉課
施策①	安心して生活できる体制の充実	電話番号	0193-22-0178
施策②	生活を支える福祉の充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	健康寿命日本一に向けて	新規・継続	新規
市長基本施策	地域格差のないケアサービス	補助・単独	単独
事業期間	令和5年度～令和7年度		
事業の概要			
聴力障害により身体障害認定基準に達する者が補聴器を購入する際、国の基準に基づき購入費用の助成を受ける事が出来るが、基準に達しない難聴者は助成を受ける事が出来ない。特に高齢の難聴者は、聞こえない事によりコミュニケーションが減り、認知症になる可能性を高めると言われていることから、購入費用の助成を受ける事が出来ない中等度の高齢難聴者に対し、その費用を助成し、自立した日常生活を支援するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
身体障害者手帳の交付を受けている両耳聴力 70 デシベル以上（40センチの距離で会話が聞き取れないレベル）の難聴者に対しては、国の基準に基づき補聴器購入費の助成制度があるが、身体障害者手帳の交付対象とならないレベルの難聴者には助成制度がない状況である。このため、日常生活に支障を来しているにも関わらず補聴器が高額であるため購入できない、又は購入をひかえる現状にある。
目的
身体障害者手帳の交付対象とならない中度難聴者（両耳の聴力レベルが 40 デシベル以上 70 デシベル未満、又は一側耳の聴力レベルが 50 デシベル以上、他側耳の聴力レベルが 90 デシベル未満）に対し補聴器購入費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、補聴器が必要な方への利用の促進と、聞こえにくい不自由さを解消し、自立した日常生活を支援する。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
・身体障害者手帳の交付対象とならない中度難聴者（両耳の聴力レベルが 40 デシベル以上 70 デシベル未満、又は一側耳の聴力レベルが 50 デシベル以上、他側耳の聴力レベルが 90 デシベル未満）に対し補聴器の購入費用を助成する。		
事業費		
R 5	R 6	R 7
500 千円	500 千円	500 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
当該補助制度についての先行自治体の事例の分析や市内のニーズ調査等を行うとともに、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に併せて自立した日常生活の支援の包括的な事業内容を検討すること。必要に応じて、県に対して補助制度創設の要望を行うこと。			